

平成7年度

養護教諭との連携を深めながら、
学校教育相談の方向を模索する

川崎市総合教育センター カウンセラー研修員

養護教諭との連携を 深めながら学校教育 相談の方向を模索する

カウンセラー研修員 山村 敬司¹

はじめに

生徒指導担当教諭として、反社会的行動や非社会的行動をとった生徒と接し、「どうしたらこれらの生徒を立ち直らせることができるのだろうか」と、その指導に悩み、苦しんだ日々もあった。しかし、今回のカウンセラー研修を通して、30回以上にわたる研修講座を受講させていただき、学校教育相談に必要な知識を、理解不足ではあるが、論理的に据え実践していくことの大切さを痛感した。やや、マンネリ化しつつあった生徒指導の取り組みを目覚めさせてくれたものがあり、もう一度自分自身を見つめ直し、考え方を新たにすよい機会となった。

I 主題設定の理由

今まで、担任としてあるいは生徒指導担当教諭として、「いじめ」「不登校」「非行」「授業離脱」などの事例に何度か関わってきた。その中で、教員の側の連携プレーが効を奏し、大きな問題などに陥らずに済んだ場合もあるが、教員側のアプローチが全く効果無く、とうとう卒業まで立ち直ることができない生徒がいた場合もあった。教員の力だけでは問題解決をすることが難しくなっている今日、養護教諭や外部機関の協力を得て、指導に効果をあげているという情報を耳にすることがある。

生徒指導を円滑に推進していくには、子供一人ひとりの情報や資料が必要になってくる。最近は校内暴力、恐喝などのような反社会的問題行動が一時より鎮静化している中で、不登校、いじめ、緘黙といった非社会的問題行動が増加傾向を示している。

そのような中で、一般教師の場合、教科の授業や学級の諸問題を通して子供を評価する立場であるのに対し、養護教諭は学校の教師集団の中でただ一人生徒を評価せず、インフォーマルな形で子供に接触することができ、プライベートな関わりがあることから、より多くのしかも質の高い情報や資料を得ることができる。このような役割を果たしている養護教諭と生徒指導担当教諭とが密に連携していくことによって、効果的な生徒指導を進めていくことができるのであると思う。

相談室で実際に相談を行うきっかけは、ごくささいな訴えから始まる。今まで経験した相談を振り返ってみて、

教育相談であったり、単純な健康相談であったりしたことがわかる。場合によっては相談を重ねる過程で生徒の抱えている問題の深さが、次第に理解されたこともある。

これをもとに考えた場合、養護教諭の相談は、簡単な質問など1回の相談で終わる場合と、継続的に行う場合とがあろう。また、生徒が解決したい問題は、健康のことから始まり、学習、友人関係、家庭の問題など多岐にわたると思われ、さらに非行、不登校、いじめなど問題が深ければ、担任や学年主任などと連携して指導することが当然必要になってくる。

最近、子供の心とからだの健康問題がクローズアップされて、保健室や養護教諭の果たす役割が大きく注目されている。本校においても、生徒指導担当教諭や担任だけでなく、養護教諭に相談する場面が見られ、子供を理解するために一人ひとりの教師の善意や努力だけでは、子供の苦しみ、悩みを救うことが難しくなっている。そこで、組織の確立までには至っていないが、保健室での相談活動に力を入れ、担任への橋渡しという意味から養護教諭の協力を得て、潜在化している生徒の悩みや困っている問題に積極的に耳を傾けるような相談活動を実施している。この中で、養護教諭が生徒の発しているサインを早く察知し効を奏した事例もあることから、養護教諭との連携の必要性を重視したいと考え、この主題を設定した。

II 研究の方法

1. 「受理会議」に参加し、事例の特徴の掴み方、家族関係の把握の仕方、終結に向けた方向性の据え方などを学ぶ。
2. 「事例会議」に参加し、カウンセリングの本質について学びつつ、「事例」の背後にある「家族関係」の問題点の把握の仕方を学ぶ。また、心理学的、精神病理学的な人間観について学ぶ。
3. 教育相談基礎研修講座と教育相談実習講座に参加し、カウンセリングの本質および技法について学び、学校現場において養護教諭との連携を重視した教育相談に生かす。
4. 総合教育センターにおいて、実際に相談ケースを担当する。
5. 文献や資料を通して、教育相談の意義や方法・技法などを学ぶ。

III 研究内容と考察

¹ 川崎市立生田中学校

1. 養護教諭による相談活動の特質

生徒指導を推進していく上で、一般教師の場合は、ともすると生徒心得など「規則・きまり」を中心に生徒を指導していかざるを得ない現状があり、また、授業を通して評価するという立場にある関係上、生徒が自主的に相談に来る姿をあまり見ることがない。そのうえ、職員室や教室などの部屋も他の教師や生徒の出入りが多く、相談のチャンスがづくりにくいという不合理さもある。

一般教師は、日頃、教材研究、部活動やその他の仕事に追われ、時間のゆとりを持って親身に相談に乗ってやれない現状がある。したがって、自分のありのままの姿を一般教師に表すことができない。それに比べて、生徒にとって保健室は、職員室や相談室より入り易い。それは、養護教諭が一人で在室しているため、他の先生に気がねすることがなく、気軽に入室できる。また、病気という側面を持っているから、強制的に入れられるのではなく、自主的に入室できるので緊張感をもたず、友人を気にすることも無い利点がある。

機密保持という面からも担任や他の先生には知られたくない問題などに関して、相談しやすい、本音が言える場所として、自然な形で保健室に来ることができる。これらのことから保健室における相談活動の役割・効果を考えてみると、次のようなものがあげられる。

- ア. 身体的な訴えを持って入室している場合でも、その背後にある複雑な問題に気付くことにより問題解決を図ることができる。
- イ. じっくり話し合うことによって、悩みや困っていることの解決やその方法の発見ができる。
- ウ. 生徒とともに親身になって問題を考え、対処の仕方などを話し合うことができる。
- エ. 心や身体の問題を持った生徒に対し、担任、学年主任、生徒指導担当教諭との連携を図り、一体となった援助、支援が行われるよう中心的な役割を担うことができる。

2. 養護教諭との連携による相談活動の組織化

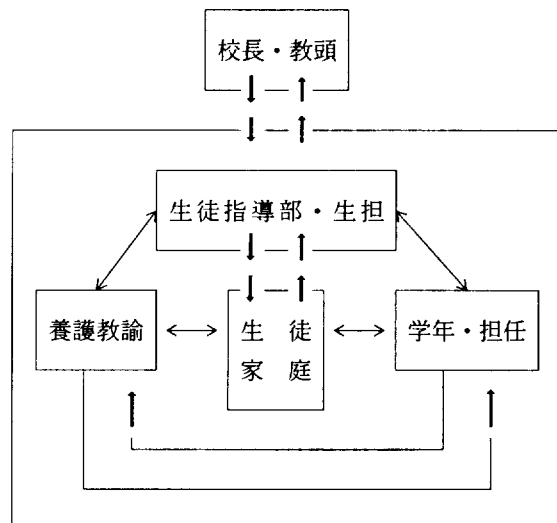
これまで学校現場では、「一学級一王国」的状况があり、その担任の学級の生徒について意見を言うと、担任の側は、自分が何か非難されたと受け取って感情的になってしまう傾向があった。それに加えて「一人の子ばかりに関われない」「もっとやらないといけないことがある」「そんなに子供の言いなりでは指導にならない」「そんなに甘やかしては、他の子供に対して示しがつかない」などと、教育相談に関して、あまり関心を持たない批判的な意見を聞くこともあったが、近年、こうした考え方が社会情勢の変化と生徒の問題行動の複雑化に伴い、子供の側にたった柔軟な考え方に変わり、教育相談が見

直されてきていると思われる。

そこで、どのように教育相談を重視し、取り入れ実施しようとするか、また、どのような形で組織的に推進していくのかを、養護教諭も含めた教師間の意見交換を行い、学校全体の統一した認識を図る必要がある。

本校における相談活動の組織は次のようなものである。

＜ 教育相談組織図 ＞



実践として日が浅く、組織的な運営が不充分なところがあるが、担任と生徒指導担当教諭、養護教諭の三者による相談活動が主になっている。あくまでも、生徒が、保健室の養護教諭に相談に来たことを考えると、チームで最初から相談に当たることが、養護教諭のせっかく築き上げた信頼関係を崩すことにもなるので、当分の間は養護教諭のみに相談を実施してもらい、安易にチームで相談に乗ることは避けている。ただし、生徒との相談内容については、生徒指導担当教諭や担任には、その都度報告をしてもらい連携を保ちながら、その生徒にとって、よりよい支援、援助の方法などを話し合いながら進めている。

あわせて、養護教諭には、生徒との約束から、他の教師に秘密にするような事からも出てくると思うが、そのような場合であっても、自分一人で生徒の対応を抱え込むことは危険であるし、負担にもなるので、基本的には生徒指導担当教諭や担任との連絡を密にすることを願っている。また、保健室が問題生徒のたまり場になり、具合の悪い生徒の利用ができなくなる恐れがあるので、原則として授業中は閉め、休み時間、昼休み、放課後に開けるようにし、用事のある生徒は職員室にいる養護教諭に連絡を取り手当てをってもらうようにした。その結果、たまり場になることが少なくなり、相談活動がスムーズに実施された。

3. ストレスは警告信号としてとらえる

われわれは、心に不安やストレスを生じると、まず、身体に変調が現れてくることがある。それは一種の生体防衛反応であり、危険状態を示す警告信号を意味している。保健室を訪れてくる生徒の多くは、身体症状や問題行動を通して、自分の危機的状態を知らせようとしているのであり、養護教諭は、まずそのことを確実に受け止めてやるのが大切であると思う。

本校では、今年度、生徒たちのストレス度を把握するために簡単なチェック表を作成し、実施した。

まず、思春期になると精神的に不安定になりやすく、怒りっぽくなったりイライラしたりするだけでなく、場合によっては病気になったりする。

このことについて、本校の養護教諭は、「たびたび保健室に来る生徒でも、おしゃべりをして楽になって戻るのは大丈夫ですが、悩みがあっても相談できずに抱え込み、それが、頭痛、腹痛になって現れてくる場合には深刻です。」と前置きしながら、思春期と言われる時期の特徴として4点をあげている。

<思春期の特徴>

- ①. 自立心が芽生え、親から見れば反抗的、子供に言わせれば成長期となる。
- ②. 大人から見れば大したことではないのに、見た目を必要以上に気にする。
- ③. 友達関係を大切に、特に、友人との秘密ごとを頑固なまでに守ろうとする。
- ④. 正義感を発揮し、大人に対して冷めた目で見ると、猜疑心が強くなる。

さらに、「不定愁訴と呼ばれ、悩みや心配事で体調に変化を伴い、これと言った原因が思い当たらないのに調子が悪く、頭痛、吐き気、めまいなど訴えてきます。」このあたりに、精神的に不安定になり、不登校に陥るゆえんがあるのかもしれない。

<ストレス度チェック表>

※. 15項目以上当てはまるときには要注意

| 当てはまる項目に○をつけてください | |
|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | ・最近、家族とケンカした。 |
| <input type="checkbox"/> | ・このごろ、友達とうまくいかない。 |
| <input type="checkbox"/> | ・日ごろから楽しみにしている趣味がない。 |
| <input type="checkbox"/> | ・いつもやっている運動がない。 |
| <input type="checkbox"/> | ・気分が沈みがちでゆううつだ。 |
| <input type="checkbox"/> | ・小さなことに腹が立ち、イライラする。 |

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | ・勉強をやる気がなくなり、疲れやすい。 |
| <input type="checkbox"/> | ・学校へ行くのも、何もかもが面倒だ。 |
| <input type="checkbox"/> | ・前日の疲れがとれず、朝からだるい。 |
| <input type="checkbox"/> | ・寝つきが悪く、夢を見ることが多い。 |
| <input type="checkbox"/> | ・朝、気持ちよく起きられず、気分が悪い。 |
| <input type="checkbox"/> | ・頭が重く、すっきりしない。 |
| <input type="checkbox"/> | ・肩こり、背中や腹の痛みがある。 |
| <input type="checkbox"/> | ・食欲がなくなり、体重も減ってきた。 |
| <input type="checkbox"/> | ・腹が張り、下痢や便秘を繰り返す。 |
| <input type="checkbox"/> | ・目が疲れ、めまいや立ちくらみがある。 |
| <input type="checkbox"/> | ・急に息苦しくなったり、胸が痛くなる。 |
| <input type="checkbox"/> | ・手足が冷たいと感じ、汗をかきやすい。 |
| <input type="checkbox"/> | ・よく風邪をひき、治りにくく長引く。 |
| <input type="checkbox"/> | ・信頼できる相談相手がいない。 |

○が15個以上……もともとストレスに弱い。

○が6～14個……ストレス症の予備軍。

○が5個以下……ストレスに強いタイプ。

以上のことから、思春期になるとストレスの発生が多くなるので、いつも子供の側に立って、言い分を冷静に、しかも謙虚に受け止め、適切な指導を施すことが必要だと思う。

4. 連携を通しての事例

<不登校に陥った概要>

現在3年生女子、本校に転入する前の1年生の3学期始め、体育の授業でマラソン大会の練習をしていたが、身体の具合が悪いと訴えて見学しようとしたところ、教師から、少しぐらいなら走れるだろうと言われ、だらだらした態度で何周か走った。この態度の悪さが目に留まり指導をうけることになる。

その時の指導のあり方について<長時間正座>、学校と両親、本人の間に意見の食い違いが生じ、学校、教師への不信感が高まり、不登校に陥る。この間、家庭訪問を繰り返し、登校するように理解を求めたが、あまり良い結果につながらず、親は困り果てたすえ、本校に転校させることを決意した。

- ◎. このケースでは、教師の指導に対して不信感が原因と考え、また、家庭訪問を繰り返す中で親との会話から、「学校の先生は子供の過去に何かあると固定的な見方をする」と考えていることから、生徒を一步離れて見ることでできる養護教諭にお願いすれば心を開いてくれるのではないかと考え、早速、担任と一緒に不登校に陥った概要を説明し、協力を得ることにした。

- ◎. たまたま、腹痛で保健室に行くきっかけができ、養護教諭の立場からいろいろ話してもらっているうちに、つながりが強くなっていく。
- ◎. 2年生の5月中旬から10月中旬まで、学校に顔を出すことがなくなる。この間、親から、「環境の変化を求めたいので、田舎に少し預けたい。子供も同調している」とのことで、この方策にも一理あると思い、実行してもらう。
- ◎. 本人は、冬休み前に帰ってくる。生徒指導担当教諭、担任、養護教諭が家庭訪問をする中で、子供との接し方を見直し、できるだけ外にだし最寄りの駅まで送ってもらう途中での会話を重視し、教師に対する不信感を取り除こうとした。その結果、解放感のせいか、以前よりも子供の方から話しかけてくることが多くなり、物事を素直に表現できるようになっていることに気づく。また登校し始める。
- ◎. 養護教諭のところにもまた顔を出すようになり、親身になって学習の遅れのことや友人関係のことを一緒に考えてもらい、4月から休まず登校できるようになった。

このケースを通して、人間関係がいったん崩れると、修復するのに非常に時間がかかるということがわかると同時に、担任が一人で抱え込まず、連携できる部分は連携し、誠意をもって生徒に接すれば、こちらの気持ちが伝わり、何らかの解決策が見いだせるのではないかということもわかった。また、「生徒に寄り添い、見守ること、そして生徒を信じて待つことの大切さ」も教えられた。たまたまこのケースは、学校嫌いから不登校に陥ったものではなく、教師との人間関係が改善されれば解決できる問題だったので、何とか解決に近づくことができたとと思う。

IV まとめと今後の課題

おそらく、現段階では、どこの学校でも相談係という立場で仕事をするのは難しく、やがて多くの教師が、教育相談的視野にたった援助にも理解を示すようになるまでは、一つひとつの偏見や反感にも一理あることを認め、自分を見つめ直し、内省し、方法を模索していくしかないと思う。

さて、養護教諭に対して、「生徒を甘やかし、厳しい姿勢にかける」「からだの具合の悪い生徒についてもできるだけ早く教室に帰すべき」「保健室は問題生徒のたまり場になっている」「保健室で得た情報をすべての担任に流して欲しくない」というような声を聞くことがあるが、今の社会情勢や問題行動の複雑化を考えると、このような据え方は、流れに逆行しているとしか言いようが

ない。

「先生も親も、成績とお行儀のことしか言わない」「自分たちの思いや悩み、苦しみを少しも分かってくれない」「いじめの問題、家庭の問題、友達への不満、先生への不平など、訴えたいことはいっぱいあるのに、それに取り合ってくれない」このような気持ちが子供たちの心にある以上、どこでも取り上げてくれないとなれば、保健室へ行って話したり、休んだりしたって当たり前ではないかと考える。生徒は、自分の苦しみや痛みの背景とか構造とか原因を自覚しませんし、説明できません。そういう生徒が、本音で、自然体でいられるところ、いわば偏差値的序列体系からもっとも遠くにあるところ、それが保健室であるといっていいでしょ。養護教諭としてのやり方、方針が明確になって、それが全校に周知徹底している場合は、細かなことで不協和音が出ることは少ないと思う。

また、生徒は保健室に、担任とは立場を異にする養護教諭が常にいて、相談相手になってくれるという期待感を持っている。したがって、保健室は、養護教諭が信頼を得ることにより、生徒がいつでも利用し、活用することのできる場になり得ることから、校内の連携も成り立っていくと考えられるので、常に開かれた場であることが望ましい。

おわりに

カウンセラー研修員として、一年間研修させていただき多くのことを学ぶことができました。今後の教育活動の中に積極的に生かしていきたいと思えます。

最後になりましたが、研修の機会を与えていただいたことを感謝するとともに、ご指導いただいた室長、指導主事、相談員の皆様に心より御礼申し上げます。

・参考文献

- 鈴木 勲「学校教育相談のとらえ方・学び方・進め方」
(全国教育研究所連盟編)ぎょうせい
1994年刊行
- 中山 巖「教育相談の心理ハンドブック」北大路書房
1993年刊行
- 日本学校保健会「保健室における相談活動の手引き」
1995年刊行
- 文部省「学校における教育相談の考え方・進め方」
(中学校・高等学校編)
1990年刊行

・指導助言者

川崎市総合教育センター研修指導主事 鈴木 真一